



# 自治会ニュース

令和5年4月号

発行元:尾張旭市役所  
市民活動課 コミュニティ係  
〒488-8666  
尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1  
電話:0561-76-8126  
メールアドレス:  
[siminkatudo@city.owariasahi.lg.jp](mailto:siminkatudo@city.owariasahi.lg.jp)



## 自治会等助成金について(市が行う自治会等への助成)

自治会等助成金は、自治会等の円滑な運営を図ることを目的に交付しています。

### ●助成金申請の流れ

5月中旬に市より案内を各自治会長様宛へお知らせさせていただきます。案内の内容に従って申請書を申請ください。

	5月中旬	6月中旬	6月下旬	随時	助成金 使用後
尾張旭市	案内を送付		助成金交付決定 通知書を送付		
自治会等		申請書を提出		請求書を 提出	実績報告書 を提出

※助成額:6/1時点での自治会等加入世帯数×350円

この助成金は次年度へ繰り越すことができません。支出予定がなく請求し、助成金を使用しなかった場合は、市へ返還いただく必要がございます。助成金の活用方法について、他の自治会等がどの様に活用しているかなど、ご相談等ございましたらお問い合わせください。



### 助成金を使用いただけるものの例



- 1 地域の清掃活動で使われる「ほうき・ちりとり・ごみ袋」などの清掃用具の購入
- 2 自治会の皆様で集まる会議等でのお茶代(お酒は不可)
- 3 イベント(ラジオ体操や夏まつりなど)の参加賞(高額な金券は不可)
- 4 集会所の光熱水費や備品、消耗品などの維持管理費
- 5 防災活動や防犯活動に伴う各世帯に配付できる啓発グッズの購入

※上記のものでも他の助成金をうけているものに関しては対象外となります。

自治会等助成金  
ホームページ



## ★令和5年度限定！



## 蛍光灯からLED灯への器具取替の補助金制度を新設！

電気料金高騰の影響を受ける自治会等の負担軽減を図るため、防犯灯の  
蛍光灯からLED灯への器具取替を推進します。

### ●新制度の特徴

- ✓ 補助率10分の10、上限30,000円/灯
- ✓ 工事前に補助金を交付できる概算払い補助金

### ●LED灯の利点

- ✓ 電気料金が蛍光灯比較で約60%削減可能(令和4年8月時点)
- ✓ 玉切れがしにくいため、手間も削減



5月に対象団体へ詳しいご案内を送付します。確認いただいたのち  
蛍光灯からLED灯への器具取替の補助金を申請してください。

防犯灯新制度

ホームページ



## 防犯灯の新規設置、LED灯からLED灯への

## 器具取替に関する補助金について



市では、自治会等が設置、維持管理を行っている防犯灯の新規設置、  
LED灯からLED灯への器具取替に関して、下記の通り補助金を交付しており  
ます。防犯灯の新規設置、LED灯からLED灯への器具取替を実施される際は、  
補助金をご利用ください。

### ●自治会、町内会等が「新規」で既設電柱にLED灯を設置した場合

種類	区分	単位	金額
防犯灯設置事業	LED灯 20W型相当	1灯につき	16,000円
	LED灯 32W型以上相当	1灯につき	22,000円

### ●「LED灯からLED灯に器具取替」した場合

種類	区分	単位	金額
防犯灯器具取替事業	LED灯 20W型相当	1灯につき	13,500円
	LED灯 32W型以上相当	1灯につき	19,000円

防犯灯補助金

ホームページ

